

スクールバス利用による通学に関する規定（保護者用）

群馬県立伊勢崎特別支援学校

1. 目的

○スクールバスで児童生徒を安心安全に送迎することができるように、この規定を定め、通学途上における安全の確保及び事故の防止を期する。

2. コース 北回り（あずま・赤堀方面） 中回り（境方面） 南回り（玉村方面）

3. 発車時刻

（1）登校時 北回り・中回り 7：45 南回り 7：40

（2）下校時

曜日	月	火	水	木	金	始業日・終業日等特別な場合
小学部 2 年	1 3 : 4 5	1 5 : 0 5	1 5 : 0 5	1 3 : 4 5	1 3 : 4 5	1 1 : 1 0
小学部 3 年				1 5 : 0 5		
小学部 4～6 年					1 5 : 0 5	
中学部 1～3 年						

4. スクールバスの利用にあたって

- （1）スクールバス通学利用希望者は、年度ごとに「スクールバス利用申込書（兼スクールバス乗車規定同意書）」（様式1）及び「スクールバス利用アンケート」（様式2）を提出し、スクールバス委員会において、「乗車基準」を満たすと判断された場合に、校長が乗車を認めて、利用することができる。
- （2）新たにスクールバスに乗車する児童生徒については、2週間程度の試験乗車を行い、担任・バス介助員等の意見を参考に、スクールバス委員会で利用が可能かを審議し、校長が許可をする。
- （3）スクールバス利用について、バス乗降口までの送迎は保護者が責任をもつこととする。
- （4）スクールバスを利用する際の乗降場所については、原則、自宅に最も近い場所を選択し、継続して同じ乗降場所のみを利用するものとする。転居等のやむを得ない理由により、乗降場所を変更しなければならなくなった場合は、前もって担任に申し出、「スクールバス利用変更届」（様式3）を提出しなければならない。

5. 乗車基準

スクールバスの運行について、特別な事情がある場合はそれを考慮しながら、以下の(1)～(5)の乗車基準を原則とする。

- （1）乗車希望の児童生徒においては、安全かつスムーズな運行のため、1人で安全に乗車下車でき、乗車中は物を叩いたり周りの児童生徒に迷惑をかけたりせず、シートベルトを着用して、下車まで座っていられることを前提とする。
- （2）スクールバス走行時の振動やブレーキをかけた際の揺れに対して、自分の体幹を維持し姿勢を保つことができ、乗車時に医療的な配慮を要しない児童生徒が乗車できることとする。
- （3）新入学・転入学児童生徒は学校生活に慣れるために、原則として1年間保護者の送迎とする。但し、本校小学部を卒業した生徒に関しては、中学部入学時よりスクールバスを利用できることとする。
- （4）スクールバスの乗車希望人数が乗車定員を越えた場合は、次の①②の優先順位とする。
 - ① 高学年
 - ② 学校から家庭までの距離が遠い
 審議は、スクールバス委員会において行う。
- （5）学期途中でも、児童生徒が乗車基準(1)(2)を満たさず、安全に乗車できない場合は、スクールバス委員会で審議し、一時的に乗車できない場合もある。

6. 確認事項

スクールバスの安全な運行のため、以下の確認事項を遵守いただきますよう、ご理解ご協力をお願いいたします。

(1) スクールバスの乗降場所通過予定時刻と児童生徒の引き渡しについて

- ・スクールバスは、原則として通過予定時刻に従って運行します。
(交通事情等により、予定時刻を前後する場合があります。)
- ・保護者は、通過予定時刻の5分前までに指定の乗降場所でお待ちください。
- ・乗り遅れた場合には、次の乗降場所ではなく9:00を目安に学校までお送りください。
- ・スクールバスが10分以上遅れて到着する場合には、学校から一斉メールでお知らせします。連絡がなく20分以上経過してもスクールバスが到着しない場合には、学校へ連絡をお願いします。
- ・下校時に通過予定時刻を過ぎても保護者の出迎えがない場合(自主通学を除く)、学校まで乗車することになりますので迎えをお願いします。(大型バスのため、停留所に長い時間停車できない場合があります)
- ・乗降時の児童生徒の引き渡しについては、原則保護者がお願いします。やむを得ず、保護者以外の方(祖父母等)が送迎する場合には、事前に担任までお知らせください。下校時に連絡がなく、確認がとれない場合には、引き渡しはできません。そのままスクールバスに乗せて学校に戻る場合があります。保護者に学校まで迎えにきていただきます。
- ・児童生徒の引き渡しの際は、通常の来校時と同様に名札の着用をお願いします。

(2) 乗車しない場合について

- ・児童生徒が欠席や保護者の送迎等のため、**登校時スクールバスに乗車しない場合には、以下の時間までに必ず、学校に連絡をしてください。**

7:20~7:40に連絡

学校 TEL 25-4461

- ・放課後等ディサービスを利用する場合には、確実に事業所に連絡を取っていただくとともに、必ずその日の連絡帳等で担任までお知らせください。
- ・行事等の際に、スクールバスを利用せず保護者と一緒に登校及び下校をする際にも、前もって担任までお知らせください。(当日の朝の電話連絡は不要となります)

(3) 児童生徒の乗車にあたって

- ・朝、**お子さんの体調面に心配のある場合や、情緒面で心配がある場合、また、安全に1人で乗車することが難しい状態の場合には、登校バスへの乗車はご遠慮ください。**
- ・お子さんは必ず、ドアの所まで連れてきてください。バス介助員は、バスの中の安全を確保するために、バスから降りてお子さんを介助することはできません。下校の際にも同様にドアの所まで迎えに来てください。
- ・スクールバスに乗車する前に、トイレを済ませておいてください。緊急時以外、スクールバスを停車してトイレに行くことはできません。
- ・スクールバスに持ち込む荷物や鞆、靴等には記名をお願いします。また、水筒は鞆の中にしまっておいてください。
- ・バス内での安全上、自主通学の児童生徒を除いて傘は持ち込まない決まりとなっています。雨の日は保護者の方が傘をお持ち帰りください。また、大きい荷物がある場合にはバス介助員に声をかけてください。
- ・学校でのお子さんの健康状態等により、下校時にバスを利用できず、保護者に迎えに来ていただく場合があります。
- ・バスが安全に運行できるよう、児童生徒の状態に応じて座席の変更をする場合があります。

(4) 乗降場所の利用及び駐車について

- ・指定された場所に駐車し、バスが到着したらすぐ乗車できる状態で待っていてください。
- ・スクールバスの降車場所となる駐車場は、店舗等のご厚意で利用させていただいています。そのため、指定以外の場所への駐車や駐車場内での長時間の立ち話等、営業の妨げになるような行動は慎み、スクールバスへの乗降後は、速やかに車を移動させてください。
- ・「宗高橋西」停留所を利用する方は、近くの「セブンイレブン寿町店」の店舗裏の駐車場に駐車して乗降場所まで歩いていってください。

(5) お願い

感染防止対策について

- ・乗車前に健康観察記録表をバスの乗務員に見せてください。記録表を確認後、乗車時に再度検温をし、発熱等があった場合には乗車することができませんので、ご了承ください。また、マスクの着用が苦手な児童生徒もいますので、座席をはなす等の配慮をしていきます。
- ・発熱やかぜ症状がある場合は、自宅で休養させてください。

(6) その他

留意点

- ・バスによっては、早めに学校に学校到着することもあります。教員が児童生徒を安全に受け入れる体制が整えられるまでバスの中でお待ちいただくことがあります。(目安として8時40頃まで)
- ・学校に到着したバスの順に降りることになります。但し、体調不良等、緊急を要するときは、到着し次第、すみやかに降ろします。